

ターントクルこども館 基本構想への提言

提 言 書

平成 29 年 7 月 31 日

焼津市議会市民厚生常任委員会

委員 長	青島	悦世
副委員 長	村松	幸昌
委 員	杉田	源太郎
	秋山	博子
	松本	修藏

I. はじめに

近年、人口減少や少子化の影響により、家族形態の変化や地域における活力の低下、また、働き方やライフスタイルの多様化などもあり、次世代を担う子ども達を育てる環境は大きく変化しています。

国においては、平成 24 年に「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」を本格施行し、新たな子育て支援の取り組みをスタートさせています。

国の動きを受けて、本市においても、平成 25 年度に「子ども・子育て会議」を立ち上げ、平成 26 年度に「焼津市子ども・子育て支援事業計画」を策定、また、子育て支援施策を一体的に推進するため「こども未来部」が創設され、新たな制度・体制の下、子育て支援施策の充実に向けた取り組みが実施されているところです。

こうした状況を踏まえ、市民厚生常任委員会では、次世代を担う子どもが健やかに成長し、子育て中の親が安心して子育てができる環境を整えることが必要であり、本市における取り組みのさらなる推進を図るため、他自治体における子育て支援施策の先進的な取り組みを視察するなど、調査研究を行ってまいりました。

また、本市における子育て支援施策の中でも、現在、基本構想の検討が進められている「ターントクルこども館」に特に注目し、今後本市における子育て支援施策推進の核となり、子ども・子育て世代のニーズに的確に対応した、真に求められる施設となるよう「ターントクルこども館基本構想」に対し提言をすることとしました。

II. 提 言

1. 基本理念

焼津市の将来を担う全ての子どもたちが健やかに成長するとともに、子どもたちの成長を通して親も成長し、多世代がつながり活気ある焼津市になることを目指して、次の3つを「ターントクルこども館」の基本理念とする。

【支援】

子育てを支援し、子育てし
やすいまちをつくる拠点

【育成】

子どもが学び成長するた
めの拠点

【交流】

子どもや親、みんながふれ
あい交流する拠点

2. 基本方針

1. 子どもの健やかな成長を総合的に支援

子どもの個性や成長に合わせて、子ども自身及び子育てをする親に総合的な支援が可能となるよう、支援機能の充実を図る。

2. 子ども及び子育てをきっかけとした多世代交流

子ども同士の交流、子育てをする親同士の交流のほか、それらをきっかけとした他世代との交流や繋がりを生み出す拠点を旨す。

3. 中心市街地への立地を活かした機能及び取り組み

建設予定地が中心市街地（焼津駅、焼津駅前通り商店街に近接）であることを踏まえ、保育サービス等の機能や商店街等と連携した賑わい創出に繋がる取り組みの充実を図る。

3. 必要とする機能

基本理念、基本方針を踏まえ、次の機能を備えることとする。

機能	役割	施設名
子育て支援機能	子育て相談や学習会などの開催による子育てへの不安や悩みの解消、急な保育需要に応えるための保育サービスの実施	<u>子育て支援ルーム</u> （子育てやこどもの健康等の簡易相談コーナー等、プレイルームなど） <u>保育室</u> （一時預かり）
子どもが学ぶ機能	子どもが主体的に学ぶ機会や場を設けるとともに、体験学習などを通して、楽しさや達成感を味わいながら学ぶ	<u>子ども図書館</u> <u>体験学習室</u> （工作室、キッチンルーム） <u>自習室</u> （中高生等も使えるフリースペース）
子どもや親、多世代が交流する機能	子どもたちの身体と知恵を育み親子が揃って遊べる場所や中高生世代の交流や活動を支援する	<u>親子交流スペース</u> （大型室内遊具など） <u>中高生交流スペース</u> （ラウンジ） <u>音楽・ダンススタジオ</u> （中高生サークル活動）

4. 機能（サービス）の提供

なお、利便性や地域間のバランスなどを考慮し、「ターントクルこども館」、
「大井川児童センター とまとぴあ」から離れた地域に住んでいる子どもや親等も、同じ機能が気軽に利用できる環境となることが望ましく、それらを踏まえたうえで、構想の検討をされたい。